

「ツーリズム EXPO ジャパン 2026」出展業務委託
プロポーザル公募要領等に係る質問への回答

(令和8年5月18日現在)

【受付番号2】

質問項目	仕様書 2p目 (4) ブースの企画・運営 ・ 単にパンフレットの配布ではなく、その後の情報発信に繋がる企画（ステージ企画を除く）を実施すること。 (例) クイズラリー、体験コーナー、物販、SNSの活用等
質問内容	SNS活用を前提とした企画を実施する場合、県が指定する既存の公式アカウント等がありますでしょうか。
回答	例として、SNS活用を前提とした企画が「当県が指定したアカウントをフォローしたら●●プレゼント」といったものであれば、(一社)岐阜県観光連盟が運営する『岐阜の旅ガイド』Instagram等や共同出展団体が運営するSNSを想定しています。

【受付番号3】

質問項目	仕様書 2p目 (4) ブースの企画・運営 より多くの一般来場者に対し岐阜県の観光地の魅力を訴求するため、岐阜県ブースへの集客や、ブース内での滞在・周遊性を高める企画・運営を行うこと。
質問内容	昨年のブース企画について、 ・ 体験企画（和紙コロコロ、タイル体験）の体験人数実績は何名だったでしょうか。
回答	体験人数実績は以下のとおりです。 ① 美濃和紙起き上がり人形手作り体験：88名／2日延べ ② オリジナルタイルアート作成：33名／2日延べ

【受付番号4】

質問項目	公募要領 企画書について
質問内容	例年 企画書のページ数の制限があった記憶がありますが 今年ではページ数や紙サイズ、縦横仕様等の規定はありますか。
回答	公募要領第2の2のとおり企画提案書は「様式1」のとおりとし、「様式1」には『全体でA4用紙10枚以内（A3用紙は2枚に換算。様式1、様式2及び見積書は除く）、文字サイズは10ポイント以上、仕様書、公募要領、評価項目等を参考に、具体的かつ簡潔に記載』と記載しております。